

令和8年1月27日

従業員各位

株式会社タイプソリューションスタッフ
代表取締役 長倉 一樹

従業員代表選出について

当社は、令和8年4月を迎えるにあたり、労働者派遣法に基づく同一労働同一賃金(待遇)取扱いのための労使協定を従業員代表と結ぶ必要があります。

従業員代表を以下の手続きにより選出することとします。

記

1 従業員代表の定員

1名とする。

2 選出方法

会社従業員の立候補制とし、立候補者が複数となった場合、選挙を行い従業員の過半数の信任を得た者を労働者代表とする。また、全ての立候補者が過半数に満たない場合は、上位2名による決選投票とする。

なお、立候補者が1名の場合は、信任又は不信任の確認を行い、過半数の信任を得ることとする。ただし、過半数の不信任の回答連絡が期限内にない場合は、信任をしたものとして取り扱うこととする。

3 立候補者の資格

労働基準法第41条第2号に規定する監督または管理の地位にある者を除く全従業員(パート、アルバイトも含む)が立候補の資格を有することとする。

4 立候補届締め切り及び提出先

立候補者は令和8年2月9日(月)18時までに管理部宛てに届出ることとする。管理部は、立候補者が複数となった場合、投票日において投票用紙を集め、開票手続きにも立ち会う(立候補者も開票手続きに立ち会う)。ただし、当該立候補者が管理部在籍者である場合は、立候補者としての権利を認めるものの、公平かつ公正な投票を行う趣旨から、選挙管理業務(選挙の運営及び投票その他関連業務)は当該者に行わせないものとする。

5 投票日及び投票時間

令和8年2月11日(水) 9時00分より

令和8年2月20日(金) 18時00分までとする。

6 立候補者複数の場合の投票権

会社の全従業員(パート、アルバイトも含む)とする。

7 開票及び代表者選出決定日

令和8年2月20日(金)即日開票し決定する。

従業員代表選出にかかる立候補届出書

令和 年 月 日

立候補者

所属	氏名